

わかやま産品商談会 in 大阪 2026 にかかる出展要項

1 開催概要

和歌山県では、県内食品関連事業者様の販路開拓を支援するため、県内外の購買企業との商談の場をご提供する「わかやま産品商談会 in 大阪 2026」を開催することとなりましたので、下記のとおり出展者を募集します。

(1) 展示商談会名：わかやま産品商談会 in 大阪 2026

(2) 主催・共催：和歌山県（食品流通課）
（公財）わかやま産業振興財団、（株）日本政策金融公庫和歌山支店

(3) 開催日時

令和8年2月3日（火）13:00～17:00（10:30～準備）

※タイムスケジュール（予定）

- 10:00 県等スタッフ現地集合（Bホール 受付前）
- 10:30 出展者 受付・搬入開始
- 11:30 出展に関する留意事項のご説明
- 12:30 バイヤー関係者等 受付開始
- 13:00 開 会
- 17:00 閉 会
- 17:05 撤収・搬出作業開始



(4) 会場

大阪マーチャндаイズ・マート 2階 B・Cホール

〒540-0008 大阪市中央区大手前 1-7-31 TEL 06-6943-2020 / FAX 06-6943-2021

(5) 個別商談(予定)

会場内の一部スペースにて、以下のとおり食品関連バイヤーと県内食品事業者の商談希望を踏まえ個別商談を実施します。商談を希望される事業者は申込書にその旨を記載ください。

概要 【開催時間】13:30～16:30 【商談時間】1商談あたり25分予定(休憩含む)

参加バイヤー(予定)

1 株式会社フラット・フィールド・オペレーションズ（外食事業者）

会社概要URL <https://www.flatfield-o.co.jp/>

※和食レストラン運営のほか、ホテル・旅館運営、指定管理事業などを幅広く展開

2 株式会社 GANKO（外食事業者）

会社概要URL <https://www.gankofood.co.jp/>

※寿司を中心とする和食・居酒屋のほか、とんかつ・回転寿司といった幅広い飲食店の展開

3 CiX ホールディングス株式会社（卸売事業者）

会社概要URL <https://www.cix-hd.com/>

※人材教育事業・クラフトフロズン事業・飲食・ゴーストキッチン事業などを展開

4 黒松千年屋株式会社(卸売事業者)

会社概要URL <https://umeboshi.co.jp/>

※梅干の製造販売、農産品の生産販売、加工食品の販売などを展開

5 orosy 株式会社(卸売事業者)

会社概要URL <https://orosy.com/>

※事業者向け卸仕入れモール型ECサイト運営、越境卸（輸出）などを展開

6 株式会社アオイサポート（小売事業者）

会社概要URL <http://aoi-sp.co.jp/food/index.html>

※大阪府内における食料品を中心としたスーパーマーケット（9店舗）を運営

7 株式会社アシストバール(卸売事業者)

会社概要URL <http://assistvaleur.co.jp/>

※加工品全般、菓子、飲料、酒類などの卸売業を展開

8 グローウェルジャパン株式会社 (卸売事業者)

会社概要URL <https://www.growwelljapan.com/>

※農産物・加工食品類の輸出（東南アジア及び香港）及び流通加工業を展開

2 出展の参加要件

以下に記載する①～⑨の要件を全て満たす事業者であること。

なお、出展の参加要件に反することが判明した場合、出展をお断りいただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

- ①和歌山県内に主たる営業所又は製造拠点を有する事業者であること。
- ②和歌山県産品を生産・製造する事業者もしくは販売する事業者であること。
- ③販路拡大をめざし「おいしく食べて和歌山モール -FOR BUSINESS-」への参加意欲があること。
関連 URL <https://oishii-wakayama.com/for-business/pages/regist>
- ④県主催の商談関係セミナー【11 月開催予定：商談カスギアップセミナー】への参加意欲があること。
- ⑤出展負担金を期限までに納付すること。
- ⑥食品製造業事業者については、商談会開催日時点において P L 保険に加入していること。
- ⑦食品製造業事業者については、HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。

バイヤーからの要請など必要に応じて「衛生管理計画」及び「記録簿」を確認させていただく場合があります。

なお、その際には、下記いずれかの書類を提出することで対応することも可能です。

- ・和歌山県 H A C C P システム認証制度（新制度）の認証書(写)
- ・和歌山県食品衛生管理認定制度（旧制度）の認定証（写）
- ・民間審査機関による認証（JFS、FSSC22000、ISO22000、SQF 等）を取得していることを証する書類(写)

<厚生労働省：HACCP に沿った衛生管理について>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

<和歌山県 H A C C P システム認証制度について>

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/producer/haccpcertification.html>

- ⑧出展に関するアンケートやヒアリングに必ず対応すること。
- ⑨和歌山県税に未納がない事業者であること。

3 出展に要する募集事業者数及び費用等

- ① 6 0 事業者（予定）【申込多数の場合は事務局にて抽選のうえ決定させていただきます】
- ②出展費用 2 0 , 0 0 0 円（税込）
※出展申込書提出後に食品流通課から送付する納付書にてお納めください。
※納入された負担金は、出展を取りやめた場合も返金できませんのであらかじめご了承ください。
- ③各自で用意するポップ等の装飾費用 実費
- ④会場までの商品等の郵送料 実費
- ⑤希望者への斡旋対応 実費
 - ゴミ処理に要する経費(希望者のみ)：4 5 リットルサイズ 5 5 0 円(税込)/1 袋
 - ※共通調理コーナーを設置予定です。なお、各小間の電気口設置はありません。
 - （試飲・試食は、原則として事前に準備いただいた『個包装』での持ち込み商品のみを対象とします）

4 申込にあたっての提出資料

●共通

- ①「わかやま産品商談会 in 大阪 2026」 出展申込書 （エクセル様式にてメールで提出）
- ②HP 等へ掲載する商品画像（JPEG 形式にて、メールで提出）※商品画像の解像度は 96dpi 以上を推奨

●個別商談を希望する事業者

- ③事業者情報シート （エクセル形式にて提出）
- ④商品情報総括シート （エクセル形式にて提出）
- ⑤商品情報個別シート （エクセル形式にて提出）※商品毎に 1 枚提出ください。
◎個別商談希望者は「おいしく食べて和歌山モール -FOR BUSINESS-」へもご登録願います

* 各提出様式は食品流通課 HP からダウンロードください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/kokunai/d00220279.html>

5 提出期限及び提出先

①提出期限

令和 7 年 9 月 12 日（金）

②提出方法

以下の管内担当者あて、指定の拡張子形式でメールにて提出

③事業者の所在地に応じて各管内別窓口へ提出

申込先 (地域別担当機関)	担当者	TEL	FAX	メールアドレス 【(at)を@に変えてご連絡ください】
食品流通課 (和歌山市)	山中	073-441-2819	073-432-4161	yamanaka_a0024(at)pref.wakayama.lg.jp
海草振興局農業水産振興課 (海南市・海草郡)	増田	073-441-3380	073-441-3476	masuda_t0007(at)pref.wakayama.lg.jp
那賀振興局農業水産振興課 (紀の川市・岩出市)	増田	0736-61-0025	0736-61-1514	masuda_r0018(at)pref.wakayama.lg.jp
伊都振興局農業水産振興課 (橋本市・伊都郡)	今里	0736-33-4930	0736-33-4919	imazato_m0001(at)pref.wakayama.lg.jp
有田振興局農業水産振興課 (有田市・有田郡)	竹中	0737-64-1273	0737-64-1274	takenaka_k0003(at)pref.wakayama.lg.jp
日高振興局農業水産振興課 (御坊市・日高郡)	霧生	0738-24-2946	0738-24-2901	kiri_u_a0001(at)pref.wakayama.lg.jp
西牟婁振興局農業水産振興課 (田辺市・西牟婁郡)	山本	0739-22-1443	0739-26-7945	yamamoto_t0192(at)pref.wakayama.lg.jp
東牟婁振興局農業水産振興課 (新宮市・東牟婁郡)	中谷	0735-29-2011	0735-21-9642	nakatani_y0002(at)pref.wakayama.lg.jp

6 出展にかかる留意事項

①出展スペース・装飾について

- ・出展スペースは、展示用机（180cm×60cm）1台分（予定）となります。
- ・出展者は、展示用机の上に商品を展示してください。（通路へのはみ出しは禁止）
- ・企業名看板以外の装飾については自社で行ってください。
- ・装飾は、机の前面や側面を使うことも可能ですが、のぼり等で装飾することにより隣接する出展者に迷惑のかからないように心がけて下さい。（装飾変更を指示する場合あり）
- ・会場の壁面やバックパネルへの装飾はできません。（壁面等を損傷した場合は、別途費用が発生）
- ・出展位置は、出展商品をもとに最終的に和歌山県で決定いたします。

②試食・試飲について

- ・試飲・試食は原則『個包装』での対応といたします。商品の切り分けや調理は会場内で行うことができませんのでご注意ください。
（瓶やペットボトルに入っている飲料をブース内で紙コップに移しての提供は可とします）
- ・アルコールスプレーを設置するとともに使い捨て手袋を使用してください。
- ・提供者はビニール手袋を着用するとともに、食器等は使い捨てのものを使用して下さい。
- ・会場の床面を汚すことがないようご注意ください。
- ・酒類の試飲に関しては関係法令を遵守し、運転者に十分な配慮のもと実施して下さい。

③搬入・搬出について

- ・搬入時間 令和 8 年 2 月 3 日（火）10:30～12:30 ※12:30 までに商品の陳列を終えてください。
- ・出展物の搬出入と出展物の管理は、出展者の自己責任において行ってください。
- ・宅配便等を利用する場合（ゆうパックは不可）は、必ず前日の 2 月 2 日（月）の 9 時から 17 時までの間に到着するよう指定したうえで下記の住所までお送り下さい。

- ※上記の日時以外の宅配便の受け取りはできませんのでご注意ください。
- ※冷蔵・冷凍には対応できませんのでご注意ください。
- ・搬出時は、宅配便（佐川急便）にて自社への送付が可能です。

<送付先>

〒540-0008 大阪府中央区大手前 1-7-31 OMMビル 2 階 京阪建物(株) 電話：06-6943-2020 「2/3 2 階 B・C ホール 備品 わかやま 産品 商談会 使用分」と明記して下さい。 出展社名 ○○○○ 担当者名 ○○○○

④衛生管理等について

- ・衛生管理、食品表示等の食品関連の以下の諸法令等を遵守すること。
食品衛生法、食品表示法、薬機法、農薬取締法、飼料安全法、牛肉トレーサビリティ法、米トレーサビリティ法、特定家畜伝染病防疫指針
※必要に応じて、大阪市保健所等の指導に応じていただくことがあります。
- ・食品、器具及び包装容器は衛生的に管理してください。
- ・冷蔵冷凍の必要があるものは、必ずクーラーボックス等で適正に保管するなど、必要に応じて適切な温度管理を行ってください。
- ・手洗い、手指消毒剤使用の励行等、衛生面の徹底をお願いします。
- ・主催者は、衛生面での事故・食中毒等および試食・試飲に伴う行為上のけが・トラブルなどに関して、一切の責任を負いません。出展者の責任において、必要な措置を講じてください。
- ・上記のほか、大阪市保健所の指導、助言等には誠実に対応してください。

⑤ゴミ処理について

- ・展示廃棄物や試食で発生したゴミ等は、原則として出展者の責任で処分をお願いします。
ただし、事前にお申し込みいただいた場合は、有料で一般廃棄物に限りゴミ処理が可能です。
- ・ゴミ処理料金は、装飾事業者が当日回収します。

⑥ブース内での遵守事項について

- ・販売行為は禁止します。
- ・他の出展ブースにいるバイヤーを無理に連れてくる等マナーに反した行動は厳に慎んで下さい。
- ・笛や楽器などの鳴り物、生演奏、BGM等音楽を流すことは禁止します。また会場内は禁煙です。
- ・出展に関し特許権、意匠権、商標権、著作権等の権利については、他人の権利を侵害することがないように適切に措置してください。また、出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないでください。
- ・出展に関する特許権、意匠権、商標権、著作権及び品質、安全性や販売、その他の活動等で生じた問題は、すべて出展者が責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・出展者は、出展物の搬出入、展示、試食、試飲、撤去等に際し、最善の注意を払い、事故防止に努め、事故が生じた場合の責任は、出展者において負担するものとします。
※主催者は、自らの責に帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。

⑦その他注意事項

- ・出展辞退については、申込後その事実が判明した場合速やかにご連絡をお願いします。
- ・試飲・試食は原則事前に『個包装』等に対応してください。会場内での調理は行えません。